

災害時の情報連携及び、不安全設備解消のための相互協力について ～ Ibaraki Infrastructure Collaborative Activity ～

2023年2月20日

東京電力パワーグリッド株式会社

茨城総支社

土浦支社

東京電力パワーグリッド株式会社茨城総支社（茨城総支社長 小川 洋平）ならびに土浦支社（支社長 樫村 信秀）は、茨城県内のインフラマネジメント機能を有する民間事業者 7 社と、インフラ事業の効率化および地域課題解決の取り組みに関する連携協定書に基づき、災害発生時における被災状況の早期把握及び被災設備の早期復旧のための情報連携（8 社^{※1}）、及び、各社が所有する設備に不安全状態発生時における、不安全状態の早期解消に向けた相互協力（5 社^{※1}）について協定を締結しましたので、お知らせいたします。

※1 参加企業は「4. 参加企業」を参照

1. 目的

（1）災害時の情報連携について

社会基盤としての大きな役割を担う電力、ガス、通信等の持続的で安定的な供給を達成するため、各社が地震や風水害等の災害発生時に被災した設備の状況を早期に把握、復旧を行い、地域住民の安心安全の確保、並びに速やかなサービス回復を図る。

（2）不安全設備解消のための相互協力について

各社が所有する設備に不安全状態が発生し発見されたときには、不安全状態の早期解消に向けて相互協力することで、地域住民の安全を確保する。

2. 概要

（1）災害時の情報連携について ※別紙 1 参照

各社が巡視点検等により収集した自社及び他社の被災状況（発見日時、被災場所、電柱傾斜・折損、電力・通信・放送線断線、土砂崩れ、道路陥没、通行止め等）、自社の復旧状況について、自らの業務に支障のない範囲で連携し共有を図る。なお、共有する情報については、設備情報やお客様情報等を考慮し各社にて判断する。

（2）不安全設備解消のための相互協力について ※別紙 2 参照

- ①各社は、他社が所有する設備について不安全状態を発見した場合、他社が指定した連絡先へ通報する。
- ②各社は、不安全状態の早期解消が求められると判断される他社が所有する設備を発見した場合は、他社が指定した連絡先へ通報し、早期解消に向けた一時措置を行う。不安全状態の早期解消が求められる場合、他社が指定した一時措置を優先しておこない、一時措置が完了した後に速やかに通報をする。

3. 協定書締結式

(1) 日付

2023 年 2 月 20 日 (月)

(2) 場所

水戸プラザホテル 2 階 グリーンルーム

4. 参加企業（五十音順）

参加対象となる協定	災害時の情報連携	不安全設備解消のための相互協力
参加企業名	・一般財団法人研究学園都市コミュニティケーブルサービス ・株式会社 JWAY ・土浦ケーブルテレビ株式会社 ・東京ガスネットワーク株式会社 茨城支社 ・東京電力パワーグリッド株式会社 茨城総支社、土浦支社 ・東部ガス株式会社 茨城支社、茨城南支社 ・東日本ガス株式会社 ・東日本電信電話株式会社 茨城支店	・一般財団法人研究学園都市コミュニティケーブルサービス ・株式会社 JWAY ・土浦ケーブルテレビ株式会社 ・東京電力パワーグリッド株式会社 茨城総支社、土浦支社 ・東日本電信電話株式会社 茨城支店

災害時の情報連携に関する協定の締結について ～ Ibaraki Infrastructure Collaborative Activity ～

- ✓ 災害時の情報連携について、台風シーズン前までに各社との情報共有手段を決め、並行して最適な手段は随時検討を進める

STEP1 2023年2月 個別協定締結

1.「秘密保持契約」



2.「災害時の情報連携」



協定書に盛り込む事項

- ・共有できる情報レベル、内容
- ・情報の取得方法
- ・情報の提供方法

STEP2 2023年6月

出来るところから 各社と情報共有



イメージ

情報を共有する仕組み

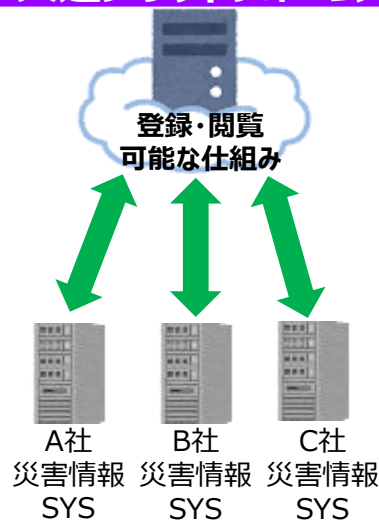
A社 国道○号 通行止め	B社 倒木
C社 ○○エリア 床上浸水	D社 ○橋 崩落

災害時に各社で取得した
情報を見える化

あるべき姿

共通プラットフォームで 情報共有

共通プラットフォーム



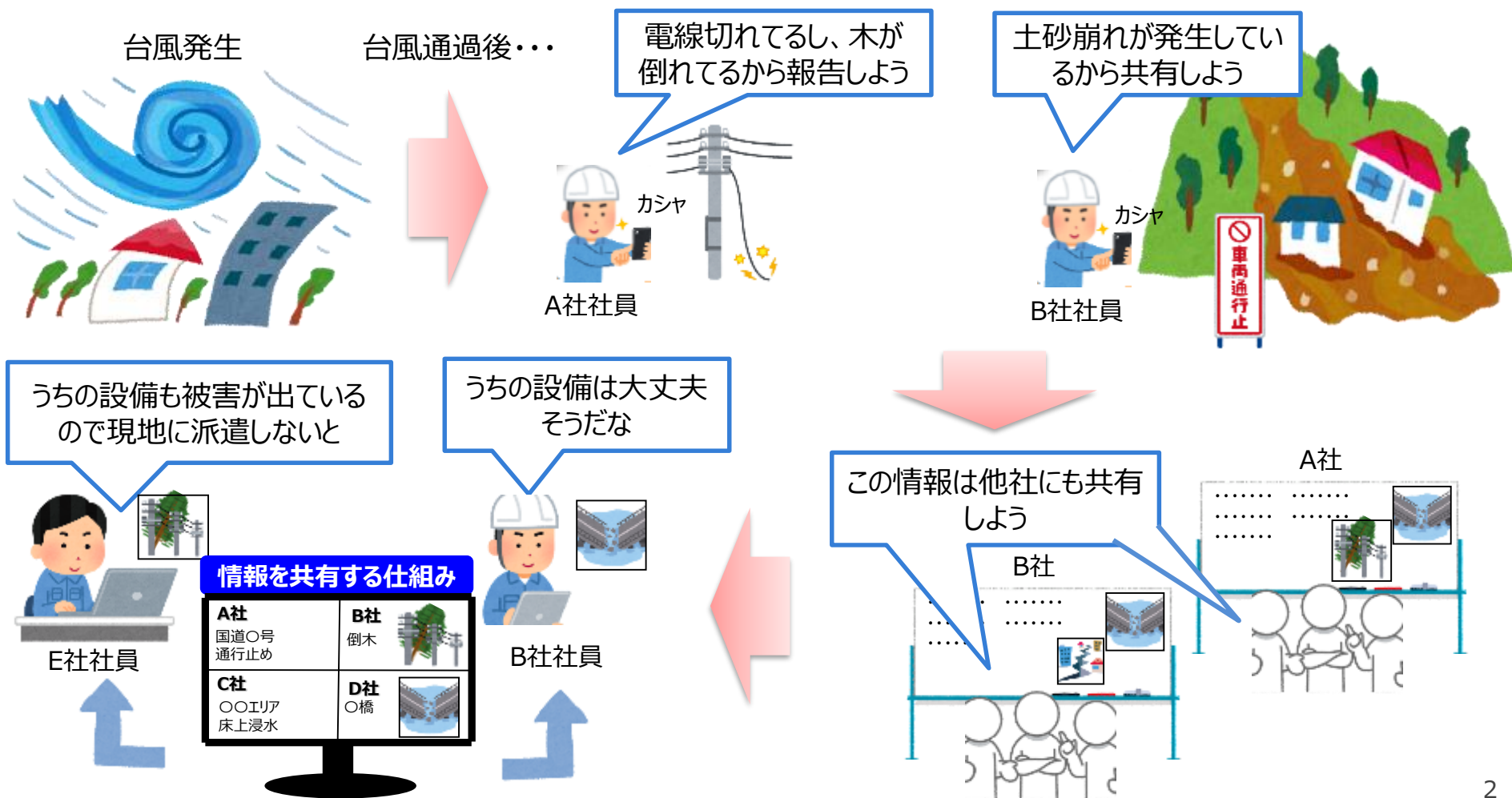
各社で得た災害情報を共通の
プラットフォームで見える化

STEP2

災害時の情報連携に関する協定の締結について

～ Ibaraki Infrastructure Collaborative Activity ～

- ✓ 災害発生後、自社設備の巡視点検時に、偶然に発見した被災情報を共有することで最短点検ルートへの把握や自社設備の早期復旧につなげていく

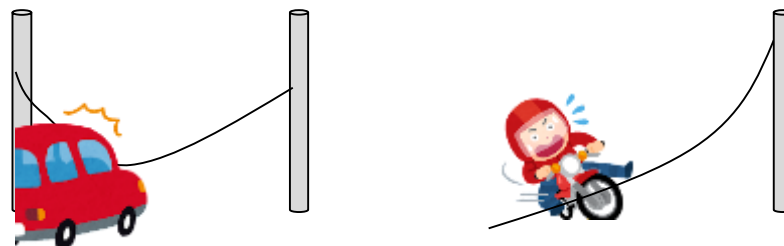


不安全設備解消のための相互協力に関する協定の締結について ～ Ibaraki Infrastructure Collaborative Activity ～

- ✓ **地域住民の安心安全の確保**を目的に、各社と以下の相互支援を行う。
- ・自社設備以外で不安全状態を発見したとき**一時措置**を行い、設備保有会社へ連絡
 - ・一時措置ができない場合においても、**不安全状態と発生場所**を設備保有会社へ連絡

■ 地域住民の安心安全の確保

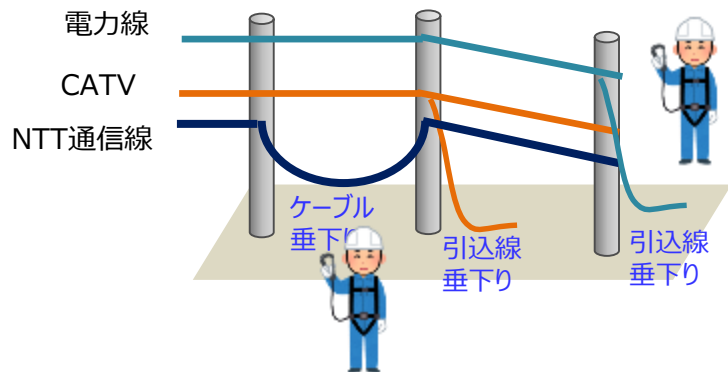
電線やケーブル垂れ下がりにより、乗用車の接触事故や自転車・バイクの転倒事故が多々発生を未然に防止する。



■ 連携イメージ

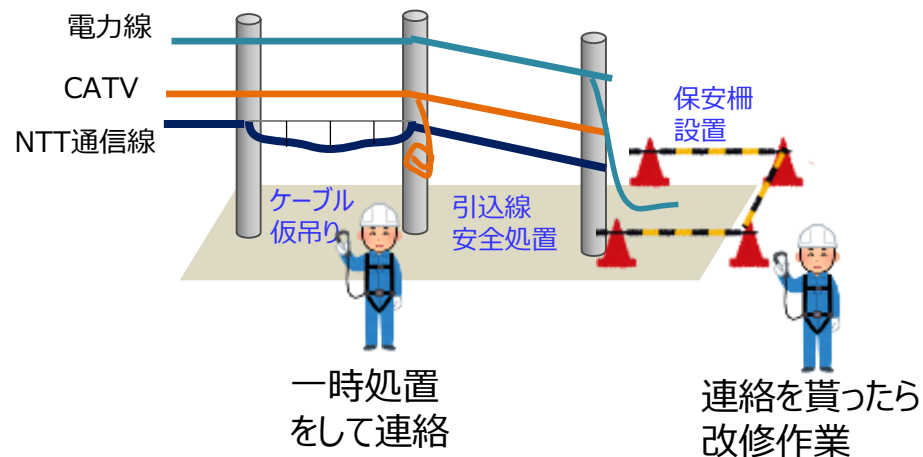
【従来】

それぞれの会社で不安全設備を解消
(善意で一時措置を実施)



【将来】

相互に不安全設備を解消
(一時措置後、実施場所・措置内容を情報共有)



災害時の情報連携に関する協定締結



<向かって左から>

東日本電信電話株式会社
茨城支店長 長野 公秀 様

土浦ケーブルテレビ株式会社
代表取締役社長 橋本 祐一 様

株式会社JWAY
代表取締役社長 中言 裕之様

一般財団法人研究学園都市
コミュニケーブルサービス
理事長 森下 憲樹様

東日本ガス株式会社
代表取締役社長 執行役員
村松 俊二 (代理 佐藤) 様

東京電力パワーグリッド株式会社
茨城総支社長 小川 洋平

東京電力パワーグリッド株式会社
土浦支社長 櫻村 信秀

東京ガスネットワーク株式会社
茨城支社長 桑名 朝子 様

東部ガス株式会社
茨城支社長 阿部 英二 様

東部ガス株式会社
茨城南支社長 石川 慶典 様

不安全設備解消のための相互協力に関する協定締結



＜向かって左から＞

東日本電信電話株式会社
茨城支店長
長野 公秀 様

土浦ケーブルテレビ株式会社
代表取締役社長
橋本 祐一 様

株式会社JWAY
代表取締役社長
中言 裕之様

一般財団法人研究学園都市
コミュニティーケーブルサービス
理事長 森下 憲樹様

東京電力パワーグリッド株式会社
茨城総支社長 小川 洋平

東京電力パワーグリッド株式会社
土浦支社長 樫村 信秀